

# ハトマークのさらなる飛躍のために



公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

会長 伊藤 博

このたびの役員改選において会長として4期目を迎えました。私はこれまでの3期6年間、全宅連・全宅保証の業界の中での歴史的役割を踏まえ、本会の目指すべき方向を早期に示し、公益法人改革に伴う諸制度の見直しを行い、全宅連をはじめとした各都道府県協会の公益認定取得に適切な対応を図りました。全宅連・全宅保証は、平成24年4月1日、内閣府より認定を受け、公益社団法人としてスタートし、健全な財務運営と透明性の高い事業運営を実践しています。

また、先の東日本大震災をはじめ、災害等が各地域で発生した際には、機動的支援活動を展開いたしました。

今期は公益社団法人として3年目となりますが、全宅連における3つの公益事業（「不動産に関する調査研究・情報提供事業」「不動産取引等啓発事業」「不動産に係る人材育成事業」）、全宅保証における4つの公益事業（「苦情相談・解決業務」「研修・情報提供事業」「保証事業」「宅建取引健全育成事業」）を柱として、国民の住生活環境の向上、消費者保護に向け積極的かつ適切・円滑な事業運営を実施いたします。

宅地建物取引主任者を「宅地建物取引士」へ名称変更することについては、議員立法として宅地建物取引業法の改正が進められ、6月3日に衆議院、6月18日に参議院で可決されました。本改正により安心・安全な取引を担う専門家としての役割が増大し、より一層の信用向上が図られ、また、業務処理の原則として公正・誠実な業務遂行を責務とし、取引関係者と連携するとともに、信用失墜行為の禁止規定が盛り込まれ、今後、専門家である「士」としてコンプライアンスの徹底等、的確な対応を図る所存です。

「不動産キャリアサポート研修制度」については2年目を迎えますが、第一段階である「不動産キャリアパーソン」は会員および従業者の資質向上並びに消費者への啓発に努めるべく周知展開しました。今後はインスペクション等、専門知識に特化した第二段階実施に向け、幅広い「人材」育成に努めてまいります。

今後の税制改正や民法改正、不動産流通市場活性化策、ハトマークサイトの運営については、その動向を踏まえて迅速に対処し、会員のみならず消費者の安心・安全な不動産取引を支援すべく、適切な政策提言等を実施していきます。

また、会員のみならずへの業務支援としては、「ハトマーク支援機構」において会員10万事業者のスケールメリットを活かし、各種業務提携を行い、今後もさまざまなサービスの提供を積極的に行います。

ハトマークグループ・ビジョンについては、「みんなを笑顔にするために、地域に寄り添い、生活サポートのパートナーになることを目指します」という理念のもと、取り組むべき4つの柱となる、①スケールメリットを活かした情報共有と発信、②地域への貢献・まちづくりのお手伝い（地域守りの担い手）、③人を育てる「資産守り」の担い手、④ハトマークグループのネットワークの強化、を軸に10年後の理想の姿を実現すべく具体化を図っていきます。

最後に、全宅連・全宅保証の総力を挙げて、「ハトマークグループ・ビジョン」の実現に向け、地域に密着した諸事業・貢献活動を積極的に展開し、全宅連・全宅保証、都道府県宅建協会ならびに会員のみならずとの連携を図り、「ハトマークのさらなる飛躍のために」邁進して参りますので、何卒よろしくお願いたします。